

しが 県博協だより

第27号

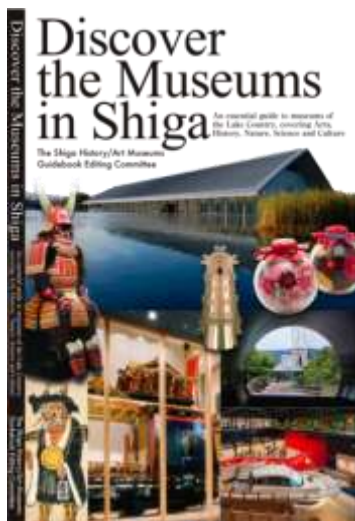
滋賀県博物館協議会

しが県博協だより第27号は、『Discover the Museums in Shiga 滋賀の博物館・美術館ガイドブック（英語版）』および『滋賀ミュージアムガイド』の発行について紹介します。また、平成26年度に開催した研修事業から、情報交換会「デジタル写真資料の管理に関する諸問題」、講習会「LED時代の博物館照明」、反復アンケートによる研修事業「施設老朽化への対処法」、記念事業からは、「滋賀県の博物館・美術館 いちおし展示」と「滋賀県の博物館・美術館 地域を学ぶ博物館ツアー」の開催結果を報告します。

『Discover the Museums in Shiga』の発行

滋賀県博物館協議会では、環びわ湖大学・地域コンソーシアムとの連携事業の一つとして、平成25年度「地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」の助成金を利用し、外国人観光客や在日外国人向けに英語版の博物館・美術館ガイドブックを制作しました。内容は、地域別のおすすめコース編と滋賀県博物館協議会加盟70館の紹介編の二部構成となっており、県内の大学に在籍する留学生ら9名の学生と博物館関係者が、企画から一緒に携わって制作を行ったものです。取材や編集にご協力いただいた加盟館の皆様には、厚く御礼申し上げます。

ガイドブックは、滋賀県内の博物館・美術館、県内大学の留学生に配布して活用してもらうほか、県内および京都の観光施設やホテル・旅館にも配布しました。



『Discover the Museums in Shiga』

また、加盟館の紹介編につきましては、インターネットのウェブサイトでも公開しましたので、海外や県外からもご覧いただくことが可能になっています。

滋賀の博物館・美術館を通して、滋賀の魅力を海外に向けて発信できればと考えておりますので、皆様積極的にご活用ください。

タイトル：「Discover the Museums in Shiga」

An essential guide to museums of the Lake Country, covering Arts, History, Nature, Science and Culture.

発行：滋賀県博物館・美術館ガイドブック制作委員会
（滋賀県博物館協議会・環びわ湖大学・地域コンソーシアム）

ウェブサイト：http://sam.shiga.jp/guide_en/
（滋賀県立琵琶湖博物館 亀田佳代子）

『滋賀ミュージアムガイド』の発行

滋賀県博物館協議会は、県内の博物館施設のガイドブックとして、平成26年12月に『滋賀ミュージアムガイド』を発行しました。

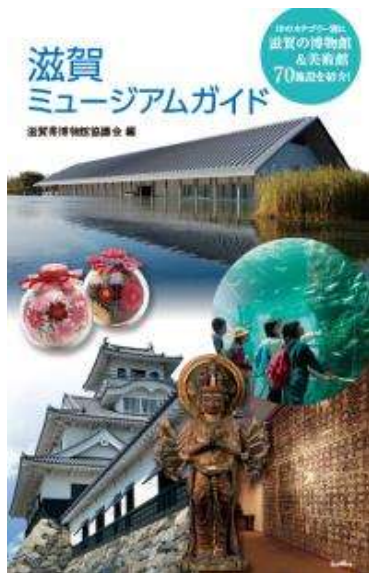
これまで県博協が制作した同様の書籍としては、平成11年に刊行された『淡海の博物館 滋賀県の博物館・美術館・資料ガイド』があります。この本は、滋賀県を大津、湖南、甲賀郡、湖東、湖北、湖西の6つの地域に分け、それぞれの地域ごとに博物館を取り上げたもので、施設情報のほか観光情報やコラムなどを織り交ぜた形式をとります。

『淡海の博物館』の刊行から十年以上が過ぎ、情報の刷新とともに、これまで以上に多くの人に手に取ってもらえるガイドブックを目指して制作されたのが『滋賀ミュージアムガイド』です。本書は、県内の70館を10のカテゴリーに分類して紹介する点が大き

な特徴です。滋賀が持つ歴史風土や豊かな自然、あるいは館が誇る美術コレクションなど、滋賀の魅力をたっぷり伝える構成となっています。

また、各館の紹介ページには「すぐそこスポット」、「おすすめスポット」として、近隣の施設情報や名勝も載せています。一緒に巡ることで、博物館とはまた違った滋賀の魅力に出会えるのではないのでしょうか。

県内の方はもちろん、初めて滋賀を訪れる方々の手引きとして、『滋賀ミュージアムガイド』を活用いただければ幸いです。



タイトル：『滋賀ミュージアムガイド』

編集：滋賀県博物館協議会

発行：サンライズ出版

(彦根城博物館 古幡昇子)

平成26年度 研修事業実施報告

第1回 研修会

情報交換会

「デジタル写真資料の管理に関する諸問題」

A. 趣 旨

博物館では収蔵物を管理するための二次資料としてまた、写真そのものを一次資料として扱う場合もある。ところが、写真のデジタル化が進んだことにより、資料の「原本」が不明確になる、安易な撮影が逆に写真資料の散逸を招く、安易な複製が著作権や肖像権の管理を困難にする、媒体仕様の急激な変遷が資料を利用不能に陥らせるなど、デジタル写真に特有の問題が種々発生している。そこで、このような問題にどのように対処して行くべきかについて、講師を招聘して情報交換会を行った。

B. 日 時 平成26年10月29日(水)13:30~16:30

C. 会 場 滋賀県立琵琶湖博物館 セミナー室

D. 講 師 中村 一郎 氏

(奈良文化財研究所企画調整部写真室)

E. 参加者 18館 28名

(質問提出のみの1館1名を含む)

講演概要

1. 奈良文化財研究所

奈良文化財研究所は、南都諸大寺を中心として建築や美術工芸品などの文化財の調査機関として62年前に創立し、平城宮跡や飛鳥、藤原宮などの発掘調査や研究を進めてきた。現在は独立行政法人国立文化財機構に統合され、広く文化財を守り、活用する技術の調査研究やそれらの成果を発信する機関として活動している。

調査研究を進める上で写真は必要不可欠であり、写真室はその撮影、管理を行っている。写真の種類は様々あり、南都諸大寺の文化財、主に文字資料が多いが、建築や美術工芸品などである。昨年50周年を迎えた平城宮跡などの発掘調査の記録写真、木簡などでは赤外線撮影なども行う。近年、伝統的建造物群いわゆる「町並み」や2004年ころからは文化的景観などの撮影も行っている。

このように多様な文化財について、使用する目的に合わせて、情報量の多い写真を撮影する技術が求められる。多い時で一週間に5,000~6,000枚の撮影をすることもある。



中村一郎氏

(奈良文化財研究所企画調整部写真室)

2. 博物館における写真資料と問題点

美術館、博物館における写真は、収蔵物を管理するための写真や写真が一次資料の場合などもあるが、これまでフィルムで撮影されてきた。埋蔵文化財の分野でも、いつでも直接見ることができるという事で、フィルムを残す方針で記録写真を撮っており、奈文研でもそうお願いしてきた経緯がある。

しかし、現在フィルムで撮影して残すことが難しくなっている。それは、近年デジタル化が進み、現像所での処理量が減ったため、現像の質を維持できなくなり、残留化学物質の影響で長期保存にむかなくなってきたためである。実際、2007年時点で、フィルムの変色など問題が出てきた。そのため、ここ数年で、どのようにデジタル画像を残し、データを保存管理して

ゆくかという事になってきた。

3. デジタルデータの保存管理

近年、デジタルカメラが急速に普及したが、カメラメーカーでも、撮影されたデータをどのように保存管理するかまで考えて、製品を作ったり手順を作る等の動きはなかった。

そこで、写真に関する民間団体、日本写真学会と文化財写真技術研究会が中心となりガイドラインを作ることとなった。そして、2010年より2年かけてまとめたものが、「文化財写真の保存に関するガイドライン～デジタル画像保存の実情と課題～」(配布資料、ホームページよりダウンロードもできる。)である。なにがベストな方法かという事は、その状況や環境によるので、基本的にはやってはいけないことを中心にまとめている。本年、アメリカの公文書館もガイドラインを出しており、デジタルデータの保存管理という問題に世界的にも関心が向いてきたといえる。

写真がデジタルデータとなり、危惧される問題の一つに写真の信頼性がある。デジタルデータは、ソフトの使用により比較的容易に加工できてしまうためだ。しかし、フィルム時代でも修正技術はあったことを思えば、写真の信頼性はそれを管理している機関の責任としてとらえて考えなければならぬだろう。

たとえ写真フィルムをデジタル化したとしても、そのオリジナルとしてのフィルムももちろん保存しなければならない。フィルムの原理は化学変化を利用しているので環境の変化に弱く、温湿度の管理が重要となり、設備や空調にコストがかかってくる。デジタル写真データの基本的な保存設備とともに、銀塩写真の保存方法についても、ガイドラインの中で触れている。

4. フィルムのデジタル化

写真フィルムは、データとしてデジタル化する事によりその劣化を防ぐことができる。デジタル化して、フィルム自体は中性紙の保存箱を使い空調など環境を整備して長期保存に良いようにするのが良い。

それでは、今ある写真フィルムをどのようにデジタル化してゆけばよいだろうか。デジタル化にはフィルムスキャナーを使用することになる。市販のスキャナーは、汎用性を高めるため様々な自動処理が設定されていることが多い。例えば、ホコリの除去や色の補正である。繊維の多い文化財の写真では、ホコリと認識され消去されてしまう事もあり、淡い色や褐色系の色が、肌色補正のために鮮やかに再現されることがある。そのため、こうした自動処理の設定を外しておく必要がある。このような補正は使う段階で行うこととして、まずはスキャンしたデータそのものを保存管理するようにするのが良い。

現在、一般用途でフィルムをデジタル化する需要が減っており、フィルム専用のスキャナーの販売がなくなっている。奈文研でも大判フィルム、35ミリフィルム200万コマ程度のデジタル化を進めているが、交換部品がない状態でスキャナーを使用している状況である。奈文研では高精細のデジタルカメラでフィルムをデジタル化する装置の開発も行っているも

の、デジタル化するハード面の環境はこれからも良くなるだろう。

5. ガイドライン

このように写真フィルムをスキャンしたデジタルデータ、また、デジタル撮影されたデータを保存管理してゆくことが重要になる。そこでガイドラインという事になる。

5-1 望ましい保存方法

現在市販されている保存するためのメディアとしては、メモリーカード(SDメモリー、USBメモリー)やハードディスク、光ディスク(CD、DVD、BD)などがある。しかし、基本的に100年、200年データを維持できるものではないので、一定期間ごとの書き換えが必要となる。

メモリーカードの中には100年200年持つものも開発されており、複製防止やセキュリティ機能を入れたものなども開発されている。メモリーカードでは電極部分が露出しているものもあり、静電気や取扱いに注意が必要である。

ハードディスクは、動かし続ける事が装置には良く、それで5年くらいで交換するのが良い。データを2重化するなどして信頼性をあげる方法もある。

光ディスクにはいろいろな種類があるが、基本的には光によって磁気層や色素に情報を書き込む。そのため紫外線等に暴露すると情報が失われる可能性があるものもあり、取扱い説明に沿って保存管理する必要がある。

また、オンラインでつないで別の場所のHDDやサーバー(オンラインストレージ)にデータを保管する方法も行われている。奈文研では、西大寺と25キロ程離れた榎原市の2つの事務所をオンラインで結び、バックアップする体制を作っている。ソフトなどを利用して組めるので、造ってしまえばそれほど手間でない。

安上がりな方法としては、外付けハードディスクひとつと、そのコピーの光ディスクを別のはなれた場所に保管しておくという事もできる。

データの活用、保管に関する流れを決めておくことが必要であろう。保管データのエラーチェックなども必要となり、光ディスクでも10年や20年に一度程度のチェックが必要である。

銀塩写真では、プリントとフィルムを保存しておくことが必要。写真プリントの品質をあげておくことと良い。

同様にデジタルでも、デジタルデータとA4程度のプリントと一緒に保存する、ハイブリット保存をするといふ。プリントの紙が問題となるが、中性紙、顔料系のプリントで残すなど、保存性の高い方法を使用すべきである。近年、フレスコ画の原理を利用した長期保存可能な印刷方法も開発されている。

5-2 ファイルの整理

保存と共に、データを必要に応じて引き出せる様にファイルの整理が重要となる。それには、データベースの構築が第一条件となる。

画像データではその画像が見えないと使いにくい。しかし、画像が付くとデータベースが重くなり動きが遅くなってしまふ。そのため、画像がなるべく軽くなるように工夫するなど、実際に使う人が使い易い規模や形式で作るのが良い。

奈文研の例を挙げれば、発掘調査で撮影された35ミリのフィルムの整理がある。まず、データの受け皿としてカードによる管理を始め、フィルムを保管庫に保管した。デジタルのデータベースもカードの情報と基本的に同じ内容になるからで、現在6万件ほど登録している。

カードに書かれている情報は、タイトル、カテゴリー、撮影日、資料の整理番号、遺跡名、キーワード、掲載文献、撮影者、調査担当、詳細内容、ダウンロード履歴などで、全体で統一されている。

次にファイル名の付け方であるが、日本語は文字化け等の可能性もあるため、半角英数表記にしておくのが良い。日付に通し番号を加える程度にし、ファイルの内容についてはデータベースに入れるべきである。

こうしてファイルを整理、データベースで管理して、複数のメディアに保存し定期的にファイルをメンテナンスするという事が大切である。

5-3 デジタル写真撮影に関する留意点

デジタルカメラでは、従来のフィルムの部分がCCDセンサーに置き替わっている。フィルムでは、フィルムの大きさが情報量の大きさであったがデジタルでは画素数によって構成される。大きなカメラと小さなカメラの一番の違いはこのCCDセンサーの大きさであり、大きいと光を電気信号に変える効率が良くノイズが減り画質が向上する。そのため、センサーはできるだけ大きなものを使うのが良いが、必要に応じて機材を選択すべきである。35ミリフィルムと同サイズのセンサーを搭載するフルサイズカメラで、現在15万から20万円で市販されている。こうしたカメラでは、今まで使っていたレンズなどが使える場合もあり、必要に応じて使える限りの機材で撮影し、そのRAWデータに対して文化財写真として必要な正しい色や形の補正をしてゆくことになる。各種文化財撮影に関する基礎知識も次のガイドラインに少しまとめている。

質疑応答（抜粋）

Q.1 撮影したものの一番簡単な整理の具体的方法は？

A.1 データベースの設計は大変ハードルが高い。今ある情報を散逸させないために、まずは表形式のテキストデータソフトなど使って統一のファイル管理番号、大項目・中項目ぐらいをつけて整理しておく。画像がどこにあるかの情報も必要。

Q.2 何万もある画像を手作業で分類するのか。

A.2 基本的にはそうだ。データベースが構築されれば、画像を取り込む段階で自動でファイル名が入ったりする機能はある。表形式をつくるにしても、日付などを自動で取り込むシステムがフリーソフトであったと思うが、専門知識が必要。基本は手作業。こういった基礎的な部分で手間が省

けたらだいぶ楽になるのですが。

Q.3 市販のものを使うとデータベースが重くなるが、それを使うしかないのか。

A.3 そうですが、画像を縮小したりして軽くして使用するのも一つの方法。お年寄りなども利用できるようプリントして目に見える形でおく方法もあるが費用がかかる。

Q.4 撮影する場合、補修してからのほうが良いか。

A.4 保存の観点から補修前後はもちろん撮影するが、利用段階では補修後が見やすい。

Q.5 写真をスキャナーでデジタル化する留意点は？

A.5 状態の良いものであれば良いと思うが、状態の悪いものをする場合は問題だろう。スキャナーにもいろいろ種類があるので資料に影響のないものであれば良いのでは。

Q.6 保存しておくデータの形式大きさは。

A.6 数の問題があればJPGにして保存。必要とされる解像度がどのくらいか。奈文研では、古文書の1紙分、B4原寸で400-500dpi、2千万画素くらいのカメラで撮影したものをJPGに圧縮して保存している。

Q.7 カメラの性能はどのようなものが良いか？

A.7 小さいカメラの場合、センサーが小さいため画質の劣化もあるが、レンズ収差が大きく、これが修正しきれない。センサーが小さい点は明るくして三脚を使うなどでカバーできる部分はある。

Q.8 赤外線カメラの有効性は。

A.8 現状で見えなくなっている原因による。万能ではない。

(MIHO MUSEUM 桑原 康郎)

第2回 研修会

講習会「LED時代の博物館照明」



研修会風景

A. 趣 旨

蝋燭、ガス灯、白熱電灯、蛍光灯に継ぐ第5世代の照明として登場したLEDは、節電手段として注目されていることもあり、急速に普及が進んでいる。しかし、LED照明の技術的な問題点については、まだまだ未解明な部分が多く、展示などの博物館照明として

の評価も固まっていない。このような状況に対応するには、まず照明に関する基礎知識を資料保存環境や展示演出効果の観点に基づいて再確認した上で、それを踏まえてLED照明の原理や特性、既存の照明をLED化する際の技術的問題点、そのほか現段階で判明している留意事項を理解し、今後起こり得る問題に適切に対応できるための基礎知識とする必要がある。そこで、講師を招聘してLED照明に関する講習会を開催した。

- B. 日時 平成27年2月10日(水)13:30~16:30
C. 会場 大津市歴史博物館 講堂
D. 講師 吉田 直人 氏
(東京文化財研究所保存修復科学センター主任研究員)
E. 参加者 21館 33名

講演概要

1. LED照明導入の背景と動機

世界的に白熱灯の廃止が決定されつつある。2010年時点では、EUが2012年までにハロゲンランプを含んだ電球の段階的な廃止を決定し、オーストラリアは2013年までに廃止を表明した。日本でも2015年までに廃止の方針であることが各メーカーに伝達されている。特に2011年の福島第一原子力発電所の事故以来、省エネや節電に関する意識がさらに高まり、一般家庭や商業施設等にLED照明などの高効率照明の導入が促進された。

そのようななか、現在、美術館・博物館においてもLED照明の導入事例が増加しつつあり、特に新築や改修を行う施設からLED照明について相談が増えている。このような事態に対処すべく、東京文化財研究所では、2年前に保存担当学芸員研修に参加した美術館・博物館等を対象に、LED照明設置評価に関するアンケート調査を実施した。この調査により、LED照明導入についての目安や基準を導き出した。

— 調査項目 (一部) —

【アンケート配付数】323 機関・施設

【回答数】172 機関・施設

(美術館 58 館、博物館 91 館、その他 23 機関等)

【LED照明導入済】90 館

(内訳 博物館約 50%、美術館約 80%)

【展示室、展示照明として導入済】76 館

(博物館 30 館、美術館 20 館) ※記入ありのみ

【導入の契機】

- ・ 福島第一原子力発電所事故等による省エネ対策
- ・ 新築や改修
- ・ 節電効果による経費節減
- ・ 紫外線対策
- ・ 行政施策の一環として

2. アンケート結果から

導入のきっかけについては、上記のほか、様々な理由があった。導入時期については、2011年3月以降が多く、それ以前に導入している館も少なからずあったが、導入の契機については福島第一原子力発電所事

故が多いという結果が出た。また、節電効果については照明のみの電力コストは確かに下がったという意見はあるものの、館全体として大きな変化はなかったという意見が多かった。これは、施設が消費する電力のほとんどが空調であるため、大規模施設の場合、全体の電力消費のうち照明に占める割合は数パーセントに過ぎず、照明を白色LEDに換えたところで、全体の電力コストはあまり(目に見えて)変化がないためである。

次に肝心の「見え方」については、約2年前から美術館・博物館に応じた高性能な白色LEDが出現し、見え方に関する微調整も容易になった。そのため、来館者に応じた形で調整可能であるが、不満という意見もある。それらのなかには、光特有の暖かみが不足していることや照射角の狭さ、影の発生などがあり、色味についても半導体チップの個体差によりばらつきが生じるため、一部に色ムラができるという不満があった。



吉田直人氏(東京文化財研究所保存修復科学センター主任研究員)

3. 今後のLED照明の導入について

アンケートでは、博物館資料への影響が不安ということで、学術的かつ客観的な根拠がない状況では、なかなか導入に踏み切れないという意見が多数あった。そのほか、演色性や調光の問題、あるいは導入コストの問題などがあり、特に見え方が原因で導入を躊躇している例としては、白色LEDのスポット照明だと刀剣の波紋が見え難いという意見もあった。

4. 博物館資料保存とLED照明

博物館資料保存の立場から言えば、LED照明に限らず、ハロゲンランプや蛍光灯についても、光を博物館資料に照射する限り、その変質は免れない。また、その変質程度は博物館資料の耐光性によって様々である。

特に博物館資料に悪影響を及ぼす光は紫外線であり、基本的にはどの光源も多かれ少なかれ紫外線を含んでいる。なかでも紫外線は繊維や紙、染料に対して大きなダメージを与えるため、まずは照射しないことが大切である。同じく、目に見えない赤外線について

も、博物館資料の表面温度上昇防止の観点から極力照射しないのが基本である。

蛍光灯については、美術館・博物館用の蛍光灯を使用することによって、紫外線の問題はほぼクリアされるが、市販の蛍光灯だと褪色の速度は極めて速くなる。また、ハロゲンランプは、赤外線を多く照射するため、博物館資料そのものの表面温度の上昇やそれに伴う放射熱により展示ケース内の温度が上昇する。

LED照明に関しては、青色ベースの白色LEDは、その発光特性から原理的、仕組的に紫外線を放射することはほとんどない。赤外線についても、赤外線領域の解釈にもよるが、750nm から 800nm と考えたとしても、ハロゲンランプや蛍光灯と比較し、非常に弱い。つまり紫外線や赤外線の問題に関しては、既存照明と比較して白色LEDに不利な点はなく、どちらかと言えば、アドバンテージが大きい。

また、照度の観点から、LED照明が資料に与える影響について、照明学会による照度基準が1999年に提唱されたもので、白色LEDが開発されて3年しか経っていない段階、つまり照度基準のもととなる光源はハロゲンランプ・蛍光灯であるため、これらの基準を発光原理・発光特性が異なるLED照明に適用可能かどうか問題が残る。これについては、市販の「美術館・博物館用蛍光灯」（電球色・昼光色）と同じく「美術館・博物館LED照明」（電球色・昼光色）を用いた同一照度下での褪色比較実験の結果から、褪色・変色程度は多少の差はあれど、互いに同じであることが判明した。つまり、非常に大雑把な結論であるが、同一照度という条件のもと、電球色・昼光色同士であれば、蛍光灯からLED照明に換えたところで褪色割合に大きな相違はないと言える。

5. 近紫外LEDの開発・実用

現在主流の青色ベースのLED照明とは異なり、2、3年前より青や紫よりも少し波長の短い近紫外LEDをベースにした白色LEDが開発された。この近紫外LEDを使用することにより、白色光をすべて蛍光体、つまり青・緑・赤の蛍光体を使って出すことが可能になり、蛍光体の種類や配合を変えることによって可視光領域内で光の発光特性を制御し、高い演色性を実現することができる。しかし、発光効率のよい近紫外光を封入樹脂で吸収し、さらにLEDチップと比較して発光効率が低い蛍光体で白色を実現するため、発光効率は青色ベースのLEDよりも低くなるといった技術的な問題点は残されたままである。

6. LED照明と環境問題

平成25年、熊本県で開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」において、水銀の産出量・分散量の削減が採択・署名された。これによって、白熱灯の全廃と同様に現在のところ、2020年には例外を除き、発光量が少なく、かつ水銀含有量の多い蛍光灯については製造中止が決定している。日本国内では各メーカーとも生産については明確な回答を出していないが、今後の動向には見通しが立っていない。このような動

きもあり、今後白色LEDの需要もますます増加し、研究開発にも拍車がかかると思われる。また、面光源である有機ELの開発もこれから進んでいくことを考慮すると、2、3年後には美術館・博物館の展示照明をめぐる環境も大きく変化するものと思われる。

(愛荘町立歴史文化博物館 三井 義勝)

第3回研修会

反復アンケートによる研修事業 「施設老朽化への対処法」

A. 趣旨

バブル時代の建築が20~30年を経過するなど、財政難の時代の中で博物館施設の老朽化の問題は深刻さを増しつつある。しかし、この問題は現場の学芸員や事務職員だけの力で解決できるものではなく、設計者や各構成機器の関連業者など多様な立場の関係者と、当該施設の本来あるべき姿、現状、可能な対策について情報共有を進め、それに基づいて対応方針を探っていくかなければならない。そして、各施設に固有の問題があることを踏まえつつ、共通する内容を見出して相互の経験を効果的に活用して行くことが重要である。そこで今年度は各加盟館の現状や経験についての情報を共有していく活動から進めることにした。

まず、平成26(2014年)年7~9月に各加盟館の情報を募る「予備アンケート調査」を実施した。その結果、共有できる問題意識が見えてきたが、「講演・報告・実技実習などに基づいて議論を進める研修会」という形で実施できる内容を見出すことができなかった。

そこで、テーマを「設備機器の運用状況に関する系統的記録の蓄積」に絞って各加盟館の情報を詳しく募る「二次アンケート」を平成27年(2015年)2~3月に実施し、その結果を分析して4月24日付けで「実施結果報告」として取りまとめた。この報告は平成27年度総会の開催案内に同封する形で各加盟館に報告する予定である。

B. 参加館 予備アンケート 14館
二次アンケート 30館

研修内容の概要

1. 基本的な問題設定

施設に関する根本的な問題が「施設の老朽化」「予算不足」であることは言うまでもないが、それ自体の解消を目指すことは滋賀県博物館協議会の研修事業の手に余ることである。そこで、このような根本的な問題を解消することはできないという状況を前提に、その制約下で可能な行動として何があるのかを探っていくことを目標とする。

2. 予備アンケートで判明した状況の概観

「施設設備の全体像がどうなっているかが見えない状況で、目先の対症療法ができるかどうかで精一杯になっている」という状況に陥っている館が多いようである。また「設計段階でどういう心積もりだったの

か」が判らないため、このまま対症療法を繰り返すべきなのか、根本的な部分を修繕すべきなのかが判断できない事例も多々見られる。その背景として

- ・ 学芸員や事務職員は技術的知識が無いため問題への対処法が判らない
 - ・ 常駐の業者職員は既存設備不調には対処できるが抜本的改善方法は判らない
 - ・ 各構成機器の維持管理を担当する業者はその機器しか判らない
 - ・ 設計者や施工担当者は既に関わっていない
- という結果、誰も全体を見渡して改善策を提案できない状況に陥っていることが考えられる。

さらに、学芸員・事務職員や業者といった立場が異なる関係者との連絡不足や認識共有の不足の問題の他に、各立場の関係者の中での情報の継承が巧くいない事例も報告された。具体的には、設備台帳が無く設備全般の把握ができないという事例や、人事異動がある職員や入札で替わる保守管理業者では過去の不具合や修理状況が把握できないという事例である。

3. 二次アンケートの目標設定

以上の状況整理から、現場レベルでの努力によって可能な問題解決への糸口として「施設に関するトラブルなどの履歴記録を系統的な時系列として蓄積し継承していく方法を確立すること」があることが見えてくる。何かトラブルが生じた際にも、長年の継続的な記録に基づいて、それまでの平常の状況や経年変化との比較対照を行うことによって、トラブルの原因を突き止めて適切に対処する作業を迅速に進めることができるようになると考えられる。

しかしながら、この「系統的時系列記録の蓄積継承」は「言うは易く、行うは難い」行動の典型例といえるであろう。従って、当面の目標とするべきことは、どのような方策を採れば、これを継続的に実施することが可能かを探ることであると考えられる。そこで、二次アンケートでは各館における成功事例や失敗事例の報告を求めることにした。

4. 二次アンケートの結果分析

30館（42%）から回答があったが、うち1館は展示担当部署が施設整備に関わっていないため不明、1館は設備が軽易なため必要が生じていないという回答であったため、この2館を除外した28館（39%）を有効回答として扱う。

最近始めた事例も含め、トラブル等の記録を何らかの形で蓄積しているところは7館（有効回答の25%）であった。但しこれには、単に記録が1ヶ所に集中して集積されているだけで時系列として分析はしていない事例も含んでいる。

しかし、それ以外のうち12館（有効回答の43%）からは、「系統的な時系列記録の蓄積」の元になる情報が確実に存在し、ただ長期間を経ると散逸してしまう恐れがある状況に置かれている旨の回答があった。このような「元になる情報」が存在する場合には、こ

れを手がかりに時系列記録の蓄積を実現する体制を整えられる可能性が高いと考えられる。実際、現に蓄積を実現している7館のうち2館は、設置者の行政文書（修繕費の執行記録など）を系統的に整理することによって時系列記録を実現し、そのうちの1館はその時系列に「行政文書に現れない情報」を追加する体制を作り上げている。このような事例は、他館が同じような体制を作り上げようとする際の参考になるであろう。

時系列記録の蓄積を実現する体制を作り上げるには、担当者がその必要性を意識し、行動に移すことが必要である。今回のアンケートでは将来計画については一切尋ねなかったにも関わらず、「今回のアンケートを機に態勢を構築していきたい」という趣旨のコメントを自主的に書いた回答が3館からあった。今回のようなアンケートを実施することは、現場担当者の意識を高め、必要な体制づくりを実行に移す契機として作用する可能性が考えられる。このような効果があるとすれば、それだけでも今回の「反復アンケート」は成功だったと評価することができるであろう。

（滋賀県立琵琶湖博物館 戸田 孝）

記念事業

「滋賀県の博物館・美術館における 大学生のための地域人材育成プロジェクト」

事業内容

本事業は、平成25年度に一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアムとの連携協定を締結したことを受けて、県内大学生に博物館・美術館の利用を促進する事業として行った。今回、県内で学ぶ大学生が、地域の博物館・美術館を通じて、地域の自然や歴史、文化についてより深く学ぶことができる機会を設けるとし、2つの企画「いちおし展示」と「地域を学ぶ博物館ツアー」を実施した。なお、本事業は平成26年度文化芸術振興費補助金を使用し、主催は滋賀県博物館地域連携人材育成委員会とし、滋賀県博物館協議会と一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアムが共同開催で実施した。

●＜滋賀県の博物館・美術館 いちおし展示＞

1. 実施期間：

平成26年10月4日（土）～11月30日（日）

2. 概要

より広く地域の歴史・文化・自然を学習してもらう機会とするために、各加盟館で所蔵するいちおしの資料・標本、常設展示、あるいは今期のおすすめ展示等を、上記の期間中、各館で「滋賀県の博物館・美術館 いちおし展示」として紹介した。

3. 運営：参加加盟館（42館）

4. 広報：

1) 県内大学生に、滋賀県博物館協議会加盟館の紹介

ミニパンフレット3万9千部を、大学地域コンソーシアムを通じて大学生全員に配布した。

- 2) 展示会「いちおし展示」の実施説明ポスターとチラシを大学へ配布。
- 3) 記者プレス向けに「いちおし展示」の資料提供を10月7日付けで行なった。

5. 実施内容：

- 1) 各館でおすすめ展示を決め、「いちおし展示」の実施説明ポスター・チラシと、展示目印のいちおしマーク（アイコン）を開催期間中に表示し、必要に応じて、展示の解説パネル等を設置した。
- 2) 来館した大学生に、ミニパンフレットにあるアンケートに回答してもらい、アンケートと引き換えに記念品（イチオシマーク入りクリアホルダー）を渡した。また、記念品以外のサービスについては、各館で対応した。
- 3) 大学生だけでなく、一般来館者へ広く観覧いただけるよう配慮を行った。

6. 実施結果

参加加盟館42館（59%）で実施を行った。実施報告があったのが24館（57%）で、展示会は実施しなかったが、大学生の来館について報告していただいた施設が2館あった。



いちおしマーク（アイコン）

7. 反省と課題

①参加館募集

県博協加盟館71館のうち、参加館は42館（全体の59%）と、昨年度事業の逸品展の参加状況（17館）よりは改善された。今後も企画にあたっては、加盟館が参加しやすい状況を考慮して事業計画を行なう必要がある。なお、不参加とした加盟館の理由としては、

- 1) 当初より予定を組んでいないため、参加しにくい。
- 2) 休館中であるため、参加できない。

3) 上司との打ち合わせを行なう時間がないためと回答があった。

②広報について

- 1) 広報が出遅れたことが反省される。開催の1ヶ月前には広報活動を展開すべきである。
- 2) 県博協としては、加盟館と県内大学にミュージアムポケットナビ（以下、ナビ）やチラシ等を配布した。大学生への周知方法については、大学コンソーシアムを通じて行ったが、大学生全員にナビが配布されなかったと思われる。
- 3) 大学コンソーシアムでは、ナビの配布方法は、各大学の学生数を基準として窓口担当者に一括送付し、それぞれの大学で最も効果的な方法で学生に配布いただくようお願いした。大学によっては、学園祭の際にプログラム等とあわせて配布したり、学生に配布する広報物と一緒にできるだけ学生の目にふれやすい場所に置くなどして配布したようである。また、各自治体や経済団体にも参考までに配布し、びわこビジターズビューローでは物産展の際に配布予定ということで、送付した。
- 4) 企画を実施する場合は、各加盟館が独自に展開している広報活動においても宣伝してもらうように今後は呼びかけていく。

③開催時期

大学生が活動しやすい夏休み期間に実施した方がよいのではないか、といったアンケートの意見を踏まえて、今後は開催時期について検討する。ただし、毎年6・7月頃に開催される総会での承認を得て事業を展開するため、夏に事業を行なう場合は事前の準備期間を考慮して計画しなければならない。

④特典

アンケートに答えた館のグッズを特典とする提案があったが、各館の事情があるため、一律に館のグッズを特典とすることが難しいと思われる。そのため、今回は「いちおし」のロゴを掲載したクリアファイルを作成したが、ミュージアムマップを掲載したものなど、今後は宣伝にも役立つものを作成することが望ましい。

8. 総括

昨年度事業の逸品展よりは加盟館の参加状況は改善されたが、大学生への周知方法に問題があったため、集客の点では成功したとはいえないものだった。今後はコンソーシアムとの連携をより強化し、大学生への周知方法を検討する必要がある。また、実施時期も春のガイダンスにあわせるなど、配布時期については要検討である。

なお、加盟館からのアンケート意見には学生に限らず、来館者全員を対象とすることが提案されたが、今回は大学コンソーシアムとの連携協定の締結・文化庁補助金交付事業の趣旨や制約などを踏まえて、県内大学生を対象として企画したものであるため、県内大学生を対象とした事業となった。より多くの方に来館を促す事業の実施にあたっては、特にその財源の活用条件等が考慮する必要がある。学生のアンケートをみる

限り、交通の便が良い地域に比較的に来館者が多かったと考えられる。

＜滋賀県の博物館・美術館 地域を学ぶ博物館ツアー＞

1. 内容

地域の歴史・文化・自然を学習してもらう機会として、大学生自らが学べるコースを設定し、訪問先の各加盟館で学芸員による展示解説、バックヤード見学、ワークショップなどを通じて、地域を深く学び、情報をインターネットで紹介する。

2. 交通手段：貸切バス

3. 定員：1コースにつき20名

4. 運営：記念事業委員会と学生コアメンバー

5. 企画ツアー

テーマ1

「日本と世界を知る湖南・甲賀地域の旅」

日時：平成26年11月15日（土）9:00～16:30

内容

滋賀県内の地域を学ぶツアーとして、西洋と東洋の美を追求した美術館や戦国時代を支えた忍者の郷がある甲賀と、紅葉が美しい湖南地域を巡る。

見学コース

- ① MIHO MUSEUM：常設展示の見学・バックヤード見学
- ② 甲賀流忍術屋敷：日本で唯一現存する忍術屋敷
- ③ 善水寺：南北朝時代に再建された国宝の本堂



テーマ1 実施風景（MIHO MUSEUM）撮影：サンライズ出版

テーマ2

「水辺の歴史と暮らしを感じる湖東・湖南の旅」

日時：平成26年12月7日（日）8:30～16:30

内容

滋賀県内の地域を学ぶツアーとして、湖東・湖南地域を巡る。琵琶湖岸の城、安土城で近江の歴史を体感し、八幡堀や瓦を通して当時の暮らしに思いをはせ、銅鐸のまち、野洲では古代の首飾り「まがたま」作りに挑戦する。

見学コース：

- ① 滋賀県立安土城考古博物館：常設展示の見学
- ② 特別史跡安土城跡：天主跡や搦見寺跡などを見学
- ③ 八幡堀：戦国時代に造られた風情ある堀を散策

④ かわらミュージアム：常設展示の見学

⑤ 野洲市歴史民俗博物館（銅鐸博物館）：「まがたま」作り体験、常設展示の見学

6. 実施結果

- 1) 企画担当の大学生4名によるツアーを計画、2コースを実施することができた。
- 2) ツアー当日も学生による案内で進行できた。
- 3) 大学生の参加人数はテーマ1が12名、テーマ2が6名で、合計のべ18名だった。



テーマ2 実施風景（野洲市歴史民俗博物館）

撮影：辻村耕司

4) それぞれツアーに参加した学生によるツアー体験記が作成され、webを通じて情報発信できた。

7. 反省と課題

全体を通しては、企画担当の大学生と記念事業委員会との連絡と調整、打合せが十分に取れていなかった。そのため、実施時にロス時間をつくってしまった。

① 参加者募集

参加者の募集はコンソーシアムが担当し、留学生については各大学からの参加があったが、日本人学生は全て滋賀県立大学生であったため、募集方法に偏りがあった。結果として、ツアー中は仲の良い者同士で固まってしまった。また、定員に満たなかったことが残念である。折角ツアーを企画したのがもったいない。

② 学生スタッフ

1) 日本人学生が学生スタッフとして活動してくれたが、主体的に動く学生スタッフが見受けられなかった。今後も学生と連携し、かつ学生の主体性を尊重して事業を実施するためには、コンソーシアムの下に、博物館を応援してくれる学生の団体が組織し、リーダーを育成していく必要がある。

2) 学生との連絡にあたっては、情報が正確に行き渡らないことなどがあったため、学生と情報伝達・交換を行なっていくためにも、受け皿となる学生の組織の設置が必要である。

③ 貸切バスの予約

紅葉シーズンに貸切バスを予約する場合は、早くて1年前、遅くても半年前に予約を行っておく必要があるため、今後もツアーを実施することは困難である。



テーマ1実施風景（善水寺） 撮影：サンライズ出版

④ 実施

●テーマ1

「日本と世界を知る湖南・甲賀地域の旅」

- 1) 本来、企画担当だった学生1名が不参加となり、確認をとるために予定時間がおした。
- 2) 進行にやや戸惑いがあり、誰が行っているツアーなのかかわりにくかった。
- 3) 地域を知るクイズでは、留学生向けには難しい問題であったため、もうひと工夫が必要だった。

●テーマ2

「水辺の歴史と暮らしを感じる湖東・湖南の旅」

- 1) スケジュール連絡がまずかったため、参加者1名が合流するのに時間がとられ、当初のプログラムが変更されてしまった。そのため、来館先にも迷惑がかり、また予定していた内容ができなかったことが残念である。
- 2) 参加学生がおとなしく、もう少し積極性があればよかった。折角参加していてもったいない。
- 3) バスによる移動時間を利用して、学生からのわかりやすい説明ができたのがよかった。
- 4) 見学だけでなく、体験する機会があったのが学生にとって印象的であった。

8. 総括

今後、団体ツアーとして実施するには、まず学生が主体的に活動できるように、コンソーシアムの下に学生の団体を組織する必要がある。また、バスの確保などの条件的制約があるため、今後もツアーを実施することは大変困難である。学生にミュージアムを巡る機会を設け、体験記を執筆してもらうことを企画するのであれば、学生を選抜して、全加盟館を巡る企画などが考えられる。

（滋賀県立琵琶湖博物館 山川千代美）

平成26年度 永年勤続者等表彰

平成26年度の滋賀県博物館協議会表彰は、長浜鉄道スクエアの北村久子さんと木村宏さん、滋賀県立大学近江楽座地域博物館プロジェクト「スチューデント・キュレーターズ」の2名1団体が受賞されました。

北村さんは、平成15年に長浜観光協会に入社し、10年以上にわたって長浜鉄道スクエアで入館受付やお客様の案内に従事されています。館内のみならず地域の観光情報にも精通しており、丁寧でわかりやすい説明はお客様にも好評です。また、勤務シフトのとりまとめなど、館内職員の中心的役割を果たしてこられました。

木村さんは、平成15年に長浜鉄道スクエア学芸アドバイザーとして就任されました。交通博物館での勤務経験を活かし、展示の企画、設営に携わり、施設整備に尽力されました。定期的な展示物の刷新やお客様を飽きさせない工夫により、長浜市でも有数の入館者数を誇る施設へと導いてこられました。

「スチューデント・キュレーターズ」は、滋賀県立大学のボランティアグループで、前身となるボランティアグループの頃から白谷荘歴史民俗博物館の資料の整理や展示作業を行い、博物館のリニューアルオープンに寄与されました。また、休館状態となっていた近江八幡市のヨシ博物館の資料レスキュー作業にも参加し、資料の整理作業や琵琶湖博物館での展示も中心となって行いました。

（滋賀県立琵琶湖博物館 亀田佳代子）

【編集後記】

今年度の県博協では、日本語版ガイドブックとなる『滋賀ミュージアムガイド』の発刊や、「いちおし展示」と「地域を学ぶ博物館ツアー」、研修会など、前年に引き続き活発な活動が行なわれました。

また、英語版ホームページの開設に続き、日本語版のホームページも、新しいガイドブックの成果を取り入れ、アドレス変更 (<http://sam.shiga.jp/>) したうえで、デザインを一新しました。新しいページでは「滋賀県の博物館・美術館における大学生のための地域人材育成プロジェクト」に関わっていただいた、学生たちにヒアリングを行ない、スマートフォンでの閲覧に対応するなど、より活用していただきやすいものになりました。今後は、掲載内容や方法を議論しながら、よりよいページになるよう工夫を加えていきたいと考えております。皆様のご意見をお待ちしております。

（大津市歴史博物館 木津勝）

しが県博協だより 第27号

平成27年(2015年) 6月1日発行

編集・発行 滋賀県博物館協議会

〒525-0001草津市下物町1091

滋賀県立琵琶湖博物館内

TEL 077-568-4811

<http://sam.shiga.jp/>

滋賀県博物館協議会 加盟館一覧

平成27年(2015年) 5月1日現在

名称	〒	所在地	TEL	FAX
近江神宮時計館宝物館	520-0015	大津市神宮町 1-1	077-522-3725	077-522-3860
大津市歴史博物館	520-0037	大津市御陵町 2-2	077-521-2100	077-521-2666
大津絵美術館	520-0036	大津市園城寺町 33 総本山円満院門跡	077-522-3690	077-522-3150
長等創作展示館・三橋節子美術館	520-0035	大津市小関町 1-1	077-523-5101	077-523-5101
大津祭曳山展示館	520-0043	大津市中央 1-2-27	077-521-1013	077-521-1013
滋賀県立琵琶湖文化館	520-0806	大津市打出浜地先	077-522-8179	077-522-9634
渡来人歴史館	520-0051	大津市梅林 2-4-6	077-525-3030	077-525-3450
史跡 義仲寺	520-0802	大津市馬場 1-5-12	077-523-2811	077-523-2811
膳所焼美術館	520-0837	大津市中庄 1-22-28	077-523-1118	077-523-1118
建部大社宝物殿	520-2132	大津市神領 1-16-1	077-545-0038	077-545-2438
滋賀県立近代美術館	520-2122	大津市瀬田南大萱町 1740-1	077-543-2111	077-543-4220
田上郷土史料館	520-2112	大津市牧 1-8-32	077-549-0369	077-549-0369
田上鮎物博物館	520-2275	大津市枝町 3-8-4	077-546-1921	077-546-1921
木下美術館	520-0016	大津市比叡平 2-28-21	077-575-1148	077-575-1148
比叡山国宝殿	520-0116	大津市坂本本町 4220	077-578-0001	077-578-0678
伊香立「香の里史料館」	520-0352	大津市伊香立下在地町 1223-1	077-598-2005	077-598-2005
大津市科学館	520-0814	大津市本丸町 6-50 生涯学習センター内	077-522-1907	077-522-2297
草津市立草津宿街道交流館	525-0034	草津市草津 3-10-4	077-567-0030	077-567-0031
滋賀県立琵琶湖博物館	525-0001	草津市下物町 1091	077-568-4811	077-568-4850
守山市ほたるの森資料館	524-0051	守山市三宅町 10 市民運動公園内	077-583-9680	077-583-9680
守山市立埋蔵文化財センター	524-0212	守山市服部町 2250	077-585-4397	077-585-4397
公益財団法人 佐川美術館	524-0102	守山市水保町北川 2891-44	077-585-7800	077-585-7810
栗東歴史民俗博物館	520-3016	栗東市小野 223-8	077-554-2733	077-554-2755
国指定重要文化財「大角家」住宅 旧和中散本舗	520-3017	栗東市六地藏 402	077-552-0971	077-552-0971
野洲市歴史民俗博物館(銅鑄博物館)	520-2315	野洲市辻町 57-1	077-587-4410	077-587-4413
びわ湖アートギャラリー	524-0292	野洲市吉川 4187 鮎家の郷内	077-589-4883	077-589-4769
湖南省東海道石宿歴史民俗資料館	520-3116	湖南省雨山 2-1-1	0748-77-5400	0748-77-5401
甲賀市水口歴史民俗資料館	528-0005	甲賀市水口町水口 5638	0748-62-7141	0748-63-4737
みなくち子どもの森自然館	528-0051	甲賀市水口町北内貴 10	0748-63-6712	0748-63-0466
甲賀市土山歴史民俗資料館	528-0211	甲賀市土山町北土山 2230	0748-66-1056	0748-66-1067
甲賀忍術博物館	520-3405	甲賀市甲賀町隠岐 394	0748-88-5528	0748-88-2108
甲賀流忍術屋敷	520-3311	甲賀市甲南町龍法師 2331	0748-86-2179	0748-86-7505
甲賀市甲南ふれあいの館	520-3321	甲賀市甲南町葛木 925	0748-86-7551	0748-86-7551
滋賀県立陶芸の森 陶芸館	529-1804	甲賀市信楽町勲旨 2188-7	0748-83-0909	0748-83-1193
甲賀市信楽伝統産業会館	529-1851	甲賀市信楽町長野 1142	0748-82-2345	0748-82-2551
MIHO MUSEUM	529-1814	甲賀市信楽町田代桃谷 300	0748-82-3411	0748-82-3414
滋賀サファリ博物館	529-1802	甲賀市信楽町黄瀬 2854 番地 2	0748-83-0121	0748-83-0122
かわらミュージアム	523-0821	近江八幡市多賀町 738-2	0748-33-8567	0748-33-8722
滋賀県立安土城考古博物館	521-1311	近江八幡市安土町下豊浦 6678	0748-46-2424	0748-46-6140
近江日野商人館	529-1603	蒲生郡日野町大窪 1011	0748-52-0007	0748-52-0172
世界風博物館東近江大風会館	527-0025	東近江市八日市東本町 3-5	0748-23-0081	0748-23-1860
木地屋民芸品展示資料館	527-0201	東近江市蛭谷町 178		
日登美美術館	527-0231	東近江市山上町 2068-2	0748-27-1707	0748-27-1950
東近江市近江商人博物館	529-1421	東近江市五個荘竜田町 583	0748-48-7101	0748-48-7147
観峰館	529-1421	東近江市五個荘竜田町 136	0748-48-4141	0748-48-5475
滋賀県平和祈念館	527-0157	東近江市下中野町 431	0749-46-0300	0749-46-0350
手おりの里、金剛苑	529-1204	愛知県愛荘町蚊野外 514	0749-37-4131	0749-37-4131
愛荘町立歴史文化博物館	529-1202	愛知県愛荘町松尾寺 878	0749-37-4500	0749-37-4520
愛荘町立愛知川びんてまりの館	529-1313	愛知県愛荘町市 1673	0749-42-4114	0749-42-8484
豊会館	529-1174	犬上郡豊郷町下枝 56	0749-35-2356	—
多賀町立博物館	522-0314	犬上郡多賀町四手 976-2	0749-48-2077	0749-48-8055
ダイニックアストロパーク天究館	522-0341	犬上郡多賀町多賀 283-1	0749-48-1820	0749-48-1961
彦根城博物館	522-0061	彦根市金亀町 1-1	0749-22-6100	0749-22-6520
米原市近江はにわ館	521-0072	米原市顔戸 281-1	0749-52-5246	0749-52-8177
米原市醒井宿資料館	521-0035	米原市醒井 592	0749-54-2163	—
醒井木彫美術館	521-0035	米原市醒井 95	0749-54-0842	0749-54-0842
米原市柏原宿歴史館	521-0202	米原市柏原 2101	0749-57-8020	0749-57-8020
伊吹山文化資料館	521-0314	米原市春照 77	0749-58-0252	0749-58-0252
長浜市長浜城歴史博物館	526-0065	長浜市公園町 10-10	0749-63-4611	0749-63-4613
成田美術館	526-0056	長浜市朝日町 34-24	0749-65-0234	0749-65-0234
長浜市曳山博物館	526-0059	長浜市元浜町 14-8	0749-65-3300	0749-65-3440
国友鉄砲の里資料館	526-0001	長浜市国友町 534	0749-62-1250	0749-62-1250
竹生島宝蔵寺宝物殿	526-0124	長浜市早崎町竹生島 1664-1	0749-63-4410	—
湖北野鳥センター	529-0365	長浜市湖北町今西	0749-79-1289	0749-79-8022
冷水寺胎内仏資料館	529-0251	長浜市高月町宇根 308-1	0749-85-3209	0749-85-3209
布施美術館	529-0205	長浜市高月町唐川 339	0749-85-2363	0749-85-2363
ヤンマーミュージアム	526-0055	長浜市三和町 6-50	0749-62-8887	0749-62-8780
白谷荘歴史民俗博物館	520-1837	高島市マキノ町白谷 343	0740-27-0164	0740-27-1000
高島歴史民俗資料館	520-1111	高島市鴨 2239	0740-36-1553	0740-36-1554